

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第12区)

東京都選挙管理委員会

- 【税 制】消費税10%への増税を実施
消費増税なしのバラマキ公約は無責任!
- 【国民生活】母子世帯、生活困窮者の支援強化
幼稚園・保育園の費用を無償化
中等教育は低所得者の費用を無償化
大学の給付型奨学金の大幅拡充
- 【地 方】自治体を都道府県と指定都市に一本化
市町村合併を推進し、道州制は必要なし
- 【北 朝 鮮】国連決議中心の外交を推進

- 【政治とカネ】
議員報酬ゼロ
政党助成金ゼロ
企業・団体献金ゼロ
税金に依拠した生活をする政治屋を追放
一院制に反対
衆議院は、最大限3名選出の中選挙区に一本化
衆院の第一党に100のボーナス議席を与える
参議院は、比例代表を廃止、都道府県に一本化



議員報酬ゼロを
実現する会
中村
まさる

新党結成に伴う醜いカネの分捕り合戦を許さない!

市民+野党 みんなの力で **自民公明の** 安倍政治を終わらせよう

比例代表は 日本共産党
とお書き下さい

若者の取り組みを応援
池内さおり自身の国会質問を動画で
<https://youtu.be/sedR-QGTZ58>

【略歴】●松山市生まれ●中央大法学部卒●大学在学中に侵略戦争反対を貫いた党員作家、小林多喜二の生き方に共感し日本共産党に入党。民青同盟都副委員長を経て2014年衆院比例東京ブロックで当選。衆議院議員1期●家族は夫と愛犬。

池内さおり 検索

立場の違いを超えて池内さおりさんを
なんとしても東京12区から

市民連合・法政大学教授
山口 二郎
東洋大学教授
大野 裕之
上智大学教授
三浦 まり
新社会党 北区議会議員
福田 光一
無所属・市民派 足立区議会議員
土屋 のりこ

- 1 「モリ・カケ」隠し
国政私物化は許さない
 - 2 安保法制II戦争法廃止
アベ改憲にストップ!
 - 3 消費税10%は中止
暮らし・雇用の応援を
 - 4 北朝鮮問題は、対話による平和的解決を
 - 5 特定整備路線 26・73・81・86号線は、
国の認可取り消しを
- 実現に向け、全力をあげます

戦争する国づくり、貧困と格差の拡大、国政の私物化―これほど憲法を軽視し、国民の声をふみにじってきた政権はありません。私は国会で、LGBTの人権や性暴力・ヘイトスピーチの根絶、住民不在の地元道路計画などの問題をとりあげ、誰もがその人らしく生きられる社会を、と求めてきました。これまで市民や野党のみならずと築いてきた強い信頼の上に、自民・公明の安倍政権を退場させ、未来ある新しい政治を切り開くために、全力をあげる決意です。



日本共産党
池内
さおり
いけうち 沙織 35歳

お お た **太田あきひろ** 前 国土交通大臣 **政治は結果。太田あきひろ 3つの全力**



国土交通相を務めた経験を活かし **安全・安心、防災・減災へ全力**

首都直下地震に備えた密集住宅地対策や、無電柱化などを前進させました。また、東京を水害から守るため、岩淵水門や芝川水門の耐震化を実現。公共事業で老朽化対策、メンテナンス、耐震化を重視する流れをつくりました。

生活者の味方として **勢いのある国づくりへ全力**

勢いのある、国づくりの推進役。建設現場で働く人の賃上げを実現し、消費税率10%への引き上げ時の軽減税率導入もリードしました。子育て支援では、給付型奨学金の創設や児童手当などを拡充。東京の私立高校の授業料無償化の対象をさらに広げ、幼児教育の無償化も推進します。

地元代表として **北、足立、豊島、板橋の発展へ全力**

UR団地の民営化を阻止し、家賃の据え置きも実現しました。ナショナルトレーニングセンターの開設・拡充に尽力し、日本のメダルラッシュに貢献。日暮里・舎人ライナーの増便を実現したほか、駅のバリアフリー化やホームドアの設置もさらに推進します。

公明党全国議員団会議議長。国土交通大臣など歴任。1945年生まれ。京都大学卒、同大学院修士課程修了(耐震工学専攻)。公明新聞などを経て、1993年に衆院初当選(当選7回)。北区滝野川在住。

<http://www.akihiro-ohata.com/> 太田あきひろ 検索

お お た
あきひろ
太田

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

東京都第12区の区域は、次のとおりです。

- ◎北区の全域
- ◎豊島区の次の地域
南大塚1・2丁目、駒込1～7丁目、巣鴨1～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1～3丁目、上池袋1～4丁目
- ◎板橋区の次の地域
新河岸1・2丁目、舟渡1～4丁目
- ◎足立区の次の地域
入谷町、入谷1～9丁目、扇2丁目、小台1・2丁目、加賀1・2丁目、江北1～7丁目、血沼1～3丁目、鹿浜1～8丁目、新田1～3丁目、椿1・2丁目、舎人公園、舎人町、舎人1～6丁目、堀之内1・2丁目、宮城1・2丁目、谷在家2・3丁目

東京都第12区の区域は、次のとおりです。

◎北区の全域

◎豊島区の次の地域

南大塚1・2丁目、駒込1～7丁目、巣鴨1～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1～3丁目、上池袋1～4丁目

◎板橋区の次の地域

新河岸1・2丁目、舟渡1～4丁目

◎足立区の次の地域

入谷町、入谷1～9丁目、扇2丁目、小台1・2丁目、加賀1・2丁目、江北1～7丁目、皿沼1～3丁目、鹿浜1～8丁目、新田1～3丁目、椿1・2丁目、舎人公園、舎人町、舎人1～6丁目、堀之内1・2丁目、宮城1・2丁目、谷在家2・3丁目

投票日10月22日(日) 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで)

小笠原村第二投票区(母島)では、10月21日(土)午前7時から午後8時まで

投票方法「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

・期日前投票期間 10月11日(水)～10月21日(土) 午前8時30分から午後8時まで

・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)